

# 視 察 報 告 書

報告者氏名：石山 満

委員会名：生活環境常任委員会

期 間：10月23日（火）～10月25日（木）

視察都市等及び視察項目：

- ① 千葉市 メディカルコントロール
- ② 松山市 災害時における相互応援に関する協定・消防団の充実強化
- ③ 大津市 ドギーバッグ運動

## 1. 千葉市 メディカルコントロールについて(10月23日)

救急救命士を含む救急隊員が、救急現場から医療機関へ搬送するまでの間に行う、応急処置の質を医学的な観点から担保するメディカルコントロールについて、体制構築された千葉市消防局を視察した。メディカルコントロール体制としての特徴は以下の4点。

### ① 地域メディカルコントロール協議会の設置

地域メディカルコントロール協議会は、救命救急センター等中核となる救急医療機関を中心に、消防機関、地域医師会、救急医療に精通した医師などで構成され、病院前救護にかかる消防機関と医療機関の連絡調整、業務のプロトコール、マニュアル等の作成、常時指示体制の整備、検証医の選定及び事後検証票の作成などを含めた事後検証体制の確保、並びに救急救命士の資質向上のための研修機会の確保に関する支援などの役割を担う。

### ② 24時間体制での医師からの指示、指導、助言体制

24時間体制で医師からの指示、指導、助言が行えるよう119番指令センターに医師が常駐し、救急出動時から医療機関へ搬送するまでの間、常に医師と救急隊員が連絡を取ることができるようになっている。また、119番指令センターに勤務する指令管制員に対しても救急隊員と同様に医療的な指導、助言を行うことができることされている。

### ③ 救急活動事後検証体制の整備

包括的指示下で除細動及び医師の具体的指示を必要とする救急救命処置などを実施した場合には、メディカルコントロール体制の下で事後検証を実施。所属による1次検証及び医師による2次検証。

#### ④ 救急隊員の教育・研修体制

マニュアル・プロトコルの作成、救急隊員への教育・再教育、病院実習、認定研修、その他の研修会や勉強会等を実施。



▲ 常駐医師の雇用形態などについて質問する

#### 所感等：

今後、消防体制と合わせ救急体制も広域化の中でより救急医療の質の担保が求められる。その一環で119番指令センターに24時間医師が常駐し、救急隊員に指示、指導、助言ができる千葉市消防局の体制は大変参考となった。救急登録医師は、各医療機関から数名をローテーションで派遣してもらい、24時間体制を構築、出来高払いの報酬体系で勤務に当たっている。救急隊員も必要な時に医師による助言が適時適切に受けられることで質が担保され、その結果は常にフィードバックされ、訓練や研修に活かされることでさらなるスキルアップも図られている。本市におい

ても当該メディカルコントロール体制の構築は三浦半島地域として必要と考えることから導入に向けた検討を進めていきたいと思う。

## 2. 松山市 災害時における相互応援に関する協定・消防団の充実強化について(10月24日)

横須賀市・松山市のいずれかの地域において地震等の大規模災害が発生した際の相互応援協定について並びに松山市の消防団員確保（女性消防団及び機能別消防団員導入）への取組みについて視察した。

### ① 災害時における相互応援に関する協定について

平成24年3月11日付で横須賀市と松山市は災害時における相互応援に関する協定を結んでいる。

相互協定の応援内容は以下の通り。

- (1) 食糧、飲料水、生活必需物資
- (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資器材・物資
- (3) 救援及び救助活動に必要な車両等の提供
- (4) 救援、医療、防疫その他応急対策等に必要な職員の派遣
- (5) 訓練の相互参加

### ② 松山市型消防団員確保への取組みについて

消防団の業務は、従来の火災・消火を主としていたが、地震や風水害等の被害が大規模化し頻発する現在、住民からも消防団への期待が高まり、地域住民が求める消防団の役割が増大している。このような背景のもと、災害時はもちろん、平常時においても自らの活動に対する訓練、研修、調査の他、住民への指導、啓発、広報等の活動の拡大とそれに伴う負担も増大している。消防団員の被雇用者化や高齢化、地域の過疎化などの影響で、団員数が減少していることを重要な課題と捉え、地域防災はもとより地域コミュニティにも欠かせない消防団を存続させるため、防災業務すべてに関わる伝統ある基本団員の活動の一部を補完することで負担を軽減するとともに、地域防災力の底上げを目的に、職種や年齢、性別を消防団活動に活かした女性消防団員や全国初となる機能消防団員を採用している。



▲女性消防団員及び機能別消防団員について説明を受ける

#### 所感等：

実際に協定内容の具体的な取り組み状況を聞くと、平常時の訓練では、十分に実施されているといい難かった。いずれかの自治体で大規模災害が発生した場合の救援物資の支援体制についても、当初、被災自治体からの支援要請が無くてもご遺体安置用のドライアイスとボディバッグが届くものと認識していたが、松山市側には具体的な認識が無く、応援体制の詳細が定まっていないと感じた。災害時には想定外の状況であり、詳細を詰める難しさはあるものの、両市で再度、相互協定の内容を確認し、実効性のある協定とするよう再検討する必要があると感じた。

全国初となる機能別消防団員については、大学サークルや民間企業が機能別消防団を作り参画することで、消防団員の確保に繋がっており、また、次世代や地域の防災力強化に成果をあげており、大変参考となった。本市でも機能別消防団の導入を検討して参りたい。



### 3. ドギーバッグ運動について(10月25日)

大津市では、事業所における食品ロス削減の取組みとして、「正しいドギーバッグ使用を推奨する運動」、通称「ドギーバッグ運動」を推進している。ドギーバッグは、食べ残した料理を持ち帰るための容器であるが、料理の持ち帰りには課題として食中毒のリスクが伴うため、飲食店側と客側の合意が必要となる。このため大津市では、国の関係省庁が公表した留意事項に基づき、飲食店における注意点をまとめた「ドギーバッグ使用ガイド」を作成した。また、「滋賀県買い物ごみ、食品ロス削減推進協議会」では、食品ロス削減につながる取組みを行う飲食店等を「三方よしフードエコ推奨店」としてPRしている。



▲ドギーバッグの取組み状況の説明を受ける

#### 所感等：

食品ロス削減の取組みとして、本市でもようやく資源循環部を中心に「30・10運動」などスタートしているが、事業所における食品ロス削減では、食べ残しを持ち帰るドギーバッグが効果的であるとして視察した。ドギーバッグは店側で持ち帰るための容器を用意し、加熱調理したものに限り持ち帰ることができると

して、具体的には「ドギーバッグ使用ガイドライン」に基づき実施されている。事業所（飲食店側）としても有料の事業系ゴミの削減につながり、一定の効果が見込めるものの、食中毒に対するリスクから中々広がらないことが課題となっている。また、昨今のプラスチック容器の削減の社会的背景の中で、客側にプラスチック容器を持ち帰らせることの妥当性も、あらたな課題として懸念される場所である。一方で「2030年までに世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減」とするSDGsの社会的取組みが注目される中、どのように食品ロス削減に取り組んでいくべきか、さらなる検証と知見を広める必要性を感じた。